

浜松市公告第498号

浜松市の物品購入等について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び浜松市契約規則（昭和39年浜松市規則第31号）第4条の規定に基づき公告する。

令和7年8月28日

浜松市長 中野 祐介

記

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮棧橋の購入について

(課名：天竜区まちづくり推進課 契約番号：2025012851)

- (2) 数 量 仕様書のとおり

- (3) 納入期限 令和8年3月13日

- (4) 納入場所 浜松市天竜ボート場

- (5) 調達物品の特性 仕様書のとおり

2 入札及び契約担当課

〒430-8652 浜松市中央区元城町103番地の2

浜松市役所財務部 調達課物品購入グループ（北館5階）

電話 053-457-2171

FAX 050-3730-3713

E-mail tyotatubuppin@city.hamamatsu.shizuoka.jp

3 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本件入札は、次に掲げる全ての要件を満たす者に限り参加できるものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格並びに資格審査の時期及び方法に関する告示（平成20年10月1日浜松市告示第390号）の規定により、令和7・8年度の競争入札参加資格（物品 業種分類2023：船・ボート類 または 2069：工作物類 または 2099：その他）の認定を受けているものであること。
- (3) 浜松市物品の購入等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始に申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（同条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。）となっている法人その他の団体に該当しない者であること。
- (6) 前各号に定めるもののほか、市長が特に必要と認める資格を有していること。

4 一般競争入札参加資格の確認申請

本件入札の参加希望者は、「物品購入等入札参加資格確認申請書（一般競争）」（以下「確認申請書」という。）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。なお、参加資格の確認基準日は確認申請書の受付最終日とする。

(1) 提出方法

持参、郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）、FAX又は電子メールで提出すること。

(2) 受付期間

令和7年8月29日（金）から令和7年9月8日（月）まで（提出先に必着）
（持参の場合は、17項に記載する開庁時間内に限る。）

(3) 提出先

調達課（2項に記載のとおり。）

(4) 様式

本市が指定する様式を用いること。

(5) その他

ア 確認申請書に、希望する入札参加資格の確認結果の通知方法（①調達課で受け取り、②郵送、③電子メールのいずれか一つ。詳細は5項に記載のとおり。）を記載すること。なお、郵送での通知を希望する場合は、確認申請書を提出する際に、110円切手を貼った返信用封筒を添付すること。

イ 確認申請書に、入札書の提出方法の予定（①入札執行日時に入札場所へ持参、②事前提出、③郵送等のいずれか一つ。詳細は11項に記載のとおり。）を記載すること。なお、入札書の提出方法を変更する場合又は入札書の提出を取りやめる場合は、調達課へ連絡すること。

ウ 受付期間内に確認申請書を提出しない者は、本件入札に参加することができない。

5 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認結果は、次のとおり通知する。

(1) 通知方法

次のいずれかの方法のうち、申請者が希望する方法により通知する。なお、原則として電話連絡はしない。

ア 調達課で受け取り

イ 郵送（※郵送を希望する場合は、確認申請書を提出する際に、110円切手を貼った返信用封筒を添付すること。）

ウ 電子メール（※電子メールを希望する場合は、通知を受信するメールアドレスを確認申請書に記載すること。）

(2) 確認結果の通知日

ア 調達課で受け取りの場合

令和7年9月11日（木）午後1時から令和7年9月18日（木）までの間に、調達課で受け取ること。（17項に記載する開庁時間内に限る。）

イ 郵送又は電子メールの場合

令和7年9月11日（木）に発送又は発信する。

6 入札参加資格が無いと認められた者の理由説明要求

入札参加資格を確認した結果、入札参加資格が無いと認められた者は、本市に対しその理由について説明を求めることができる。

- (1) 要求方法
文書により説明を要求すること。また、当該文書は持参、郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）、FAX又は電子メールで提出すること。
- (2) 要求期限
令和7年9月16日（火）まで（提出先に必着）
（持参の場合は、17項に記載する開庁時間内に限る。）
- (3) 提出先
調達課（2項に記載のとおり。）
- (4) 様式
任意の様式を用いること。
- (5) 要求への回答
説明を求められた日から2日以内に文書で行う。

7 仕様書等の提供方法

本件入札に係る契約書案、入札心得、仕様書及び業務説明書等（以下「仕様書等」という。）は、次のとおり提供する。

- (1) 提供方法
本市ホームページに掲載
- (2) 提供期間
令和7年8月28日（木）から令和7年9月18日（木）まで

8 仕様書等に対する質問

- (1) 質問方法
質問書を持参、郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）、FAX又は電子メールで提出すること。
- (2) 受付期間
令和7年8月29日（金）から令和7年9月8日（月）午後5時まで（提出先に必着）
（持参の場合は、17項に記載する開庁時間内に限る。）
- (3) 提出先
調達課（2項に記載のとおり。）
- (4) 様式
本市が指定する様式を用いること。
- (5) 質問に対する回答
令和7年9月11日（木）から調達課において閲覧に供するとともに入札参加者全員に質問に対する回答書を提供する。

9 本件入札に関する説明会

説明会は行わない。

10 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年9月19日（金）午前9時30分
- (2) 場所 浜松市役所財務部調達課 入札室（北館5階）

11 入札書、入札用封筒及び郵送用封筒等の記載事項等

別紙「入札（見積合せ）の注意事項（物品購入用）」のとおり。

12 入札書の提出方法

(1) 提出方法

別紙「入札（見積合せ）の注意事項（物品購入用）」に従い、次のいずれかの方法により提出すること。

ア 入札執行日時に入札場所へ持参

イ 受領期間内に調達課へ持参（以下「事前提出」という。）

ウ 受領期限までに調達課へ郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）

(2) 事前提出の場合の受領期間及び提出先等

ア 受領期間

令和7年9月12日（金）から令和7年9月18日（木）まで
（17項に記載する開庁時間内に限る。）

イ 提出先

調達課（2項に記載のとおり。）

(3) 郵送等の場合の受領期限及び送付先等

ア 受領期限

令和7年9月18日（木）午後5時まで（送付先に必着）
受領期限に遅れたときは、いかなる理由であっても当該入札書は無効とする。

イ 送付先

調達課（2項に記載のとおり。）

(4) 提出方法の変更及び提出の取りやめ

確認申請書に記載した入札書の提出方法の予定を変更する場合又は入札書の提出を取りやめる場合は、調達課へ連絡すること。

13 入札方法等

(1) 入札は総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(2) 入札執行回数は、原則として 2 回を限度とする。

(3) 1 回目の入札で落札者がいない場合には 2 回目の入札を実施するが、事前提出及び郵送等により提出した入札者は、2 回目の入札に参加できない。

(4) 落札となるべき同価格の入札者が 2 人以上いる場合は、当該入札者にクジを引かせて落札者を定める。事前提出及び郵送等による入札者のクジは、当該入札者の代わりに本件入札事務に関係ない本市職員が引くものとする。

(5) 事前提出及び郵送等による入札者に対しては、原則として入札執行日の午後 5 時までに入札結果を電話又はその他の方法で連絡する。

(6) 本件入札は、本件入札公告に記載する事項のほか、「浜松市物品購入等の入札執行について（入札心得）」に基づき実施するので、入札参加者は入札心得を確認の上、入札に参加すること。

14 入札の無効

浜松市契約規則第 13 条第 1 項の各号及び浜松市物品購入等に係る一般競争入札要領第 9 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

※開札前に、人的関係のある複数の者が 1 者を除き入札を辞退した場合は、残る 1 者の入札は無効とはならない。

15 入札保証金

本件入札は、入札保証金を免除する。

16 期間の計算

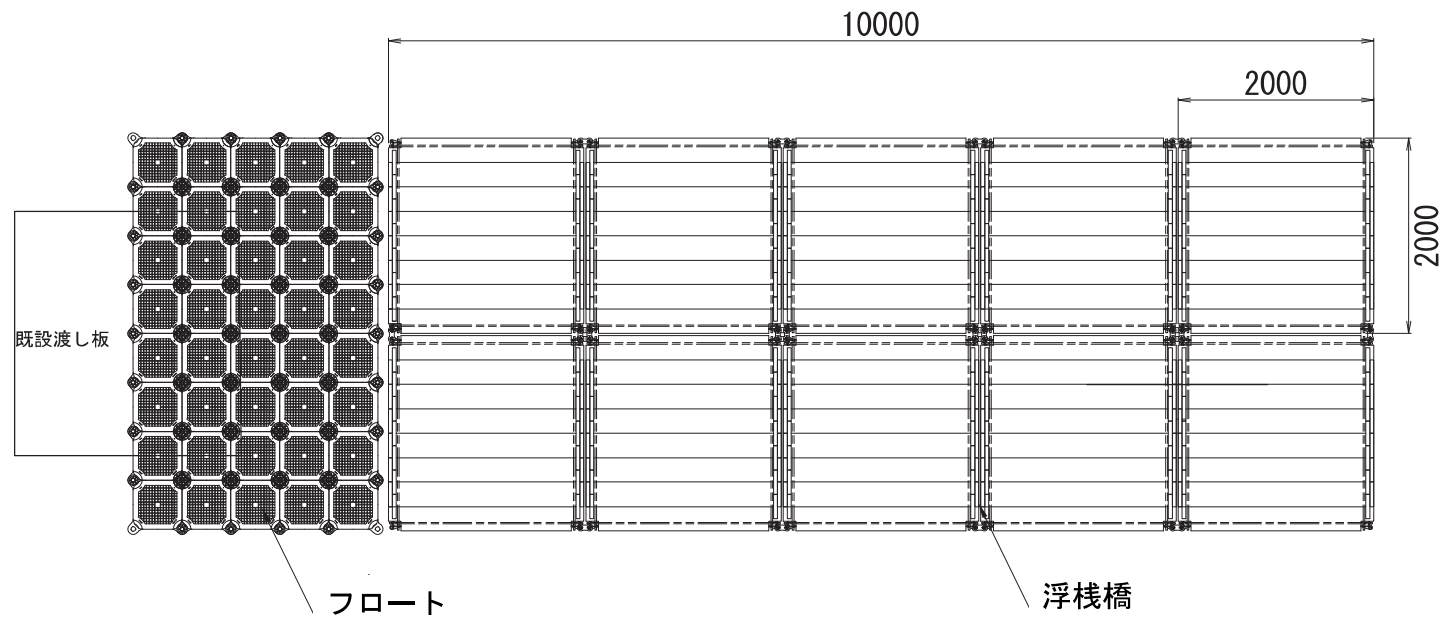
この公告において期間の計算をする場合で、当該期間内に浜松市の休日を定める条例（平成元年浜松市条例第 76 号）第 1 条第 1 項に規定する市の休日があるときは、当該休日を除いて計算するものとする。

17 開庁時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）

仕 様 書			
契約No	件名	2025012851 浮棧橋の購入について	
業 種	2023船・ボート類 又は2069工作物類 又は2099その他		
納入期限	令和8年3月13日(金)		
納入場所	浜松市天竜ボート場 浜松市天竜区月969番地の1		
目 的	ローイング競技用浮棧橋として使用するため		
品名規格	① 浮棧橋一式(長さ10m×幅4m×高さ0.3m) 浮棧橋用ゼンフロートX H300(2×2×0.3m) 10基、連結部カバー(蓋) 4個、 連結金具(追加分)6枚、アイナット(M24 SUS)4個、ハイパーロードスプリング(M24 SUS)36個、 防舷材 D70*70*L1400 12本、防舷材取付ホルトセット 1式、側面連結部カバー 9個 ② フロート一式(長さ2.5m×幅4m×高さ0.4m) リゾーター(0.5×0.5×0.4m) 40個、コネクションピン 38個、ジョイント(ナット付)32個、 スペーサー(高密度ポリエチレン)18枚、コネクション工具(SS400、塗装仕上げ)1本		
数 量	①1式 ②1式		
同等品	可 ※同等品を提案する場合は、別紙「質問書」に記入し、調達課へ提出すること。 提出期限: 令和7年9月8日(月) (定義)同等品とは、規格・品質・性能等が例示品と同等以上であるものをいう。		
同等品と認めるもの	①UNIT-X(長さ2.0m×幅2.0m×高さ0.3m 重量約420kg) ②ピアフロート(長さ0.5m×幅0.5m×高さ0.4m 重量約6kg)		
条 件 及び 注意事項	・ ボート場内で工事を予定しているため、事前に納品時期を調整すること。(3月以降を予定) ・ コネクションピン、ジョイント、スペーサーの数量は各予備10個分を含む。 ・ 納品前に検品チェックを行うこと。 ・ 納品は施設管理者及び担当職員立会いのもと、実施すること。 ・ 契約不適合があった場合は代替品を用意すること。 ・ ①浮棧橋納品に係る加工・運搬・組立設置一式を含むこと。 ・ ②フロート納品に係る運搬を含むこと。 ・ ローイング競技の乗艇用棧橋として使用可能であること。 ・ 浮棧橋、フロートは一体的に使用するため、別図を参照し、必要な連結器具(ジョイント)、ジョイント部のカバー、防舷材を本体費用に含めること。 ・ ダム湖で使用するため、水位の上下動等により、浮力を確保するための部位が分離又は抜け落ちない構造であること。 ・ ダム放流等に対応するため、耐久性が高く、必要に応じて分割・連結が可能であること。		
お問い合わせ先	天竜区まちづくり推進課スポーツ振興グループ 担当 尾畑		
	TEL:053-922-0072 FAX:053-922-0093		

平 面 図



断 面 図

